

(第62号議案)

鷺宮児童館内外装改修等工事請負契約に係る契約金額の変更について

令和7年10月22日に議決された令和7年第82号議案「鷺宮児童館内外装改修等工事請負契約」に係る契約金額を下記のとおり変更する。

1 契約金額

変更前	255,420,000円
変更後	261,063,000円
差 額	5,643,000円

2 契約者

藤建設株式会社 代表取締役 藤井慶

3 変更する理由

労務単価等の上昇に伴い、工事請負契約約款第26条（インフレスライド条項）に基づき、契約金額を変更する必要がある。